

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-23-22</p> <p>事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）</p>
<p>事業費 総額 750,814 千円（国費：656,960 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 269,296 千円、住宅建設等助成費 90,167 千円、公共施設整備費 194,509 千円、宅地及び農地の買取り費 190,004 千円、移転費助成 6,838 千円</p>
<p>事業期間 平成 24 年度～平成 30 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：3. 77 ha、対象戸数：43 戸（松崎団地 移転先用地：1. 61 ha、対象戸数：19 戸 ・ 波伝谷団地 移転先用地：2. 16 ha、対象戸数 24 戸） ・移転促進区域用地（買取）3. 40 ha、対象戸数：69 戸</p> <p>事業地区 戸倉地区（波伝谷）</p> <p>（必要に応じ、別紙として地図を添付）</p>
<p>事業結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区名：波伝谷地区 ・松崎団地（総計画用地面積 19,877 m²、住宅敷地総面積 6,270 m² 総計画戸数 19 戸、住宅敷地平均面積 330 m²） ・波伝谷団地（総計画用地面積 14,153 m²、住宅敷地総面積 4,290 m²、総計画戸数 13 戸、住宅敷地平均面積 330 m²） ・関連公共施設整備 <p>松崎団地</p> <p>団地内道路（幅員 6m×751m、）緑地(1,413 m²)、飲用水供給施設（水道管敷設 751 m）、集会施設 1 か所（150 m²、木造、平屋建）、その他（防火水槽、流末水路）他</p> <p>波伝谷団地</p> <p>団地内道路（幅員 6m×553m）、緑地（957 m²）、飲用水供給施設（水道管敷設 553 m）、その他（防火水槽、ゴミステーション）他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転促進区域 <p>波伝谷地区(総面積 55,593 m² うち買取り区域 37,799 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転者の住宅建設等に係る移転補助 <p>波伝谷地区 90,167 千円 対象戸数 23 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転者の住居の移転に対する補助 <p>波伝谷地区 6,838 千円 対象戸数 28 戸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 31 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 31 年度

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・松崎団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 19 区画すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・波伝谷団地は、令和 3 年 1 2 月現在、整備された 13 区画すべての区画が宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから事業が適正な執行がなされていると判断される。

・住宅建設・購入に係る助成及び移転者の住居の移転に係る補助について、住宅建設・購入に係る助成は 2 団地合計計画戸数 32 戸のうち 23 戸が補助対象、移転者の住居の移転に関する補助は、28 戸が補助対象となっており、被災者の迅速な移転補助に寄与したと考えられる、

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

・本事業は災害危険区域及び、移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考ええる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・波伝谷地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度
宅地及び農地の買取り	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度～平成 26 年度
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 27 年度
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 31 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度
宅地及び農地の買取り	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 27 年度～平成 31 年度

・移転者の住宅建設助成及び、移転費助成は当初、平成 27 年度まで見込んでいたが、移転者の再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 31 年度まで事業期間を延伸した。

また、移転元地の買取りは、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取り期間を平成 28 年度まで延伸した。

・住宅団地用地取得及び造成については、大幅な遅れ等はなくほぼ予定通りの事業期間で進められた。

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377

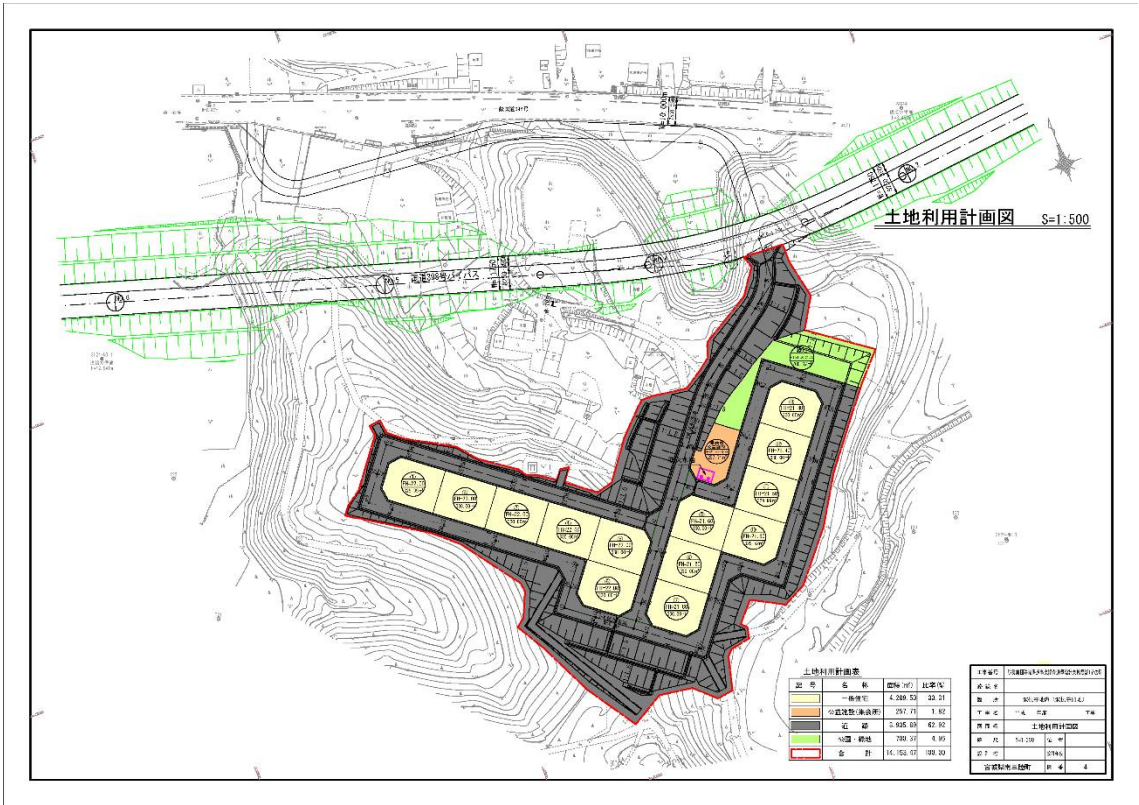
松崎団地土地利用計画図



土地利用計画表

区分	色	面積(㎡)	比率(%)
黄緑地	黄緑	6,200.83	27.51
公園緑地	黄	447.00	1.83
道路	黒	4,101.13	17.06
雑地	緑	1,415.00	5.89
宅中地(1区画)	赤	921.36	3.87
合計		23,215.05	100.00

工事番号	昭和三十九年昭和三十九年昭和三十九年昭和三十九年
種別	高低地内(内陸部)
工事名	7区 4区 工事
種別名	土地利用計画図
縮尺	9:1,000 1:1,000
設計者	建設事務所
作成者	建設事務所





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 B-3-1																										
事業名 歌津地区子育て拠点整備事業（保育所・子育て支援センター）																										
事業費 総額 155,105 千円（国費：116,328 千円） 内訳：設計費 9,018 千円、工事費 146,087 千円																										
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度																										
<p>事業目的</p> <p>子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災場所で再開した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、子育て相談、子育てサークル活動等を通じて地域の子育て支援の中心となる子育て支援センターを新たに整備する。施設の複合化により子育てに関する機能を集約することで、利用者の利便性に配慮した子育てしやすい環境づくりを図る。</p> <p>【事業地区】 歌津地区（児童福祉施設）</p>																										
<p>事業結果</p> <p>「子育て拠点施設」として保育所と子育て支援センターの複合施設を整備し、平成 28 年 5 月 9 日より施設の供用を開始した。</p> <p>【整備施設】</p> <p>歌津地区子育て拠点施設（木造平屋建て、床面積 805.27 m²、敷地面積 4,875.28 m²）</p> <p>（1）伊里前保育所 定員 70 名（床面積 641.35 m²）</p> <p>（2）歌津地区子育て支援センター 定員 10 組（床面積 163.92 m²）</p> <p>〈平成 26 年度〉</p> <p>・実施設計費 9,018 千円</p> <p>〈平成 27 年度〉</p> <p>・建設工事費 146,087 千円</p>																										
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>平成 28 年度以降は児童数が 70 人前後で推移しており、歌津地区はもとより近隣地域からの受け皿としても貢献しており、子育てと就業の両立、育児相談など歌津地区の子育て拠点施設として復興の促進と加速化にも寄与している。</p> <p>子育て拠点施設整備前の児童数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="6">児童数</th> </tr> <tr> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60 名</td> <td>64 名</td> <td>68 名</td> <td>59 名</td> <td>63 名</td> <td>65 名</td> <td>63 名</td> </tr> </tbody> </table>							定員	児童数						H20	H21	H22	H23	H24	H25	60 名	64 名	68 名	59 名	63 名	65 名	63 名
定員	児童数																									
	H20	H21	H22	H23	H24	H25																				
60 名	64 名	68 名	59 名	63 名	65 名	63 名																				

子育て拠点施設整備後の児童数

定員	児童数				
	H28	H29	H30	R1	R2
70名	65名	64名	67名	72名	70名

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき指名競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものと考えます。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転先の防災集団移転団地造成の進捗により実施設計の着手時期に1年近く遅れが生じたが、建設工事の期間を当初想定より3ヵ月程短縮されており、遅れの影響を最小限に抑えられていることから、事業手法は適正なものと考えます。

<想定した事業期間>

実施設計 平成25年10月～平成25年12月

建設工事 平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計 平成26年8月～平成27年3月

建設工事 平成27年6月～平成28年2月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-1

事業名 歌津地区子育て拠点整備事業（保育所・子育て支援センター）

【伊里前保育所の被災状況】

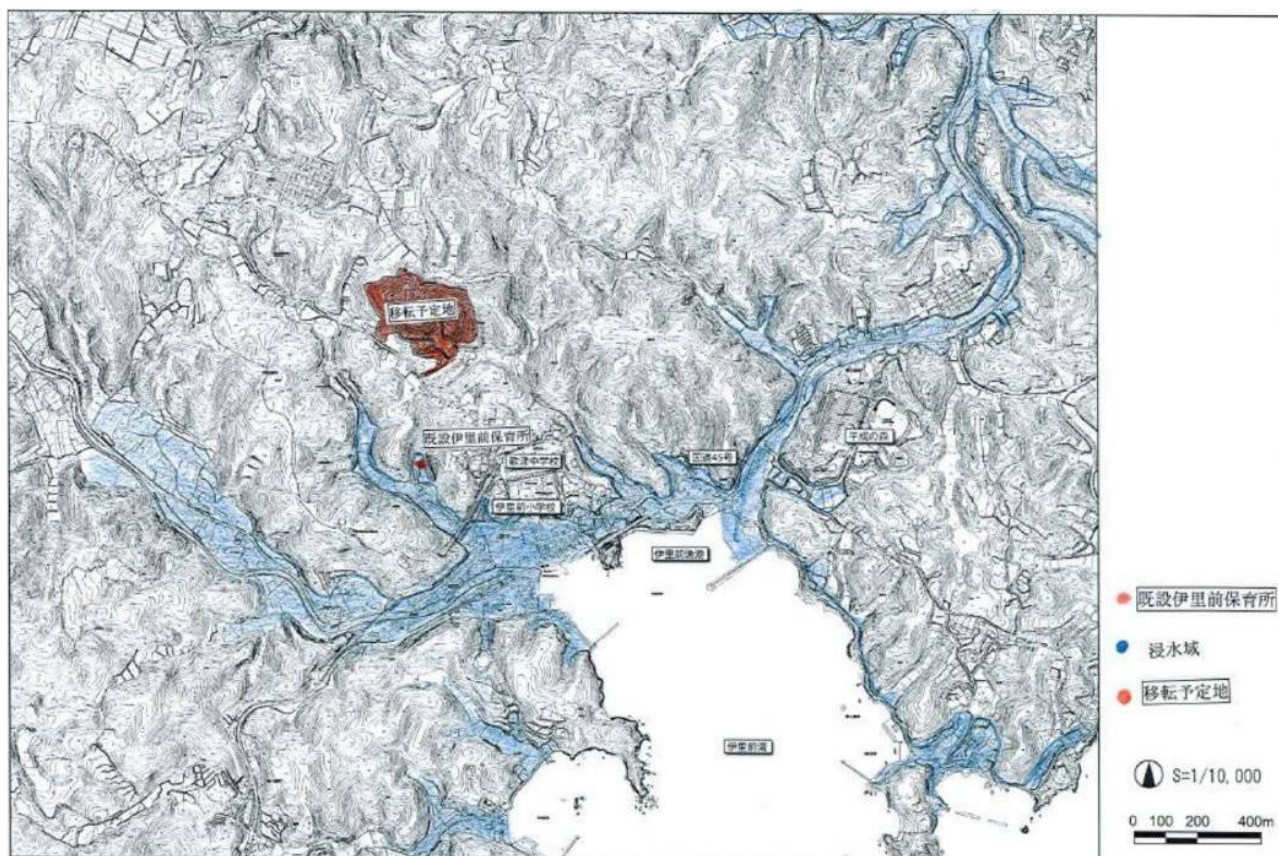


①津波により園庭フェンスが破損

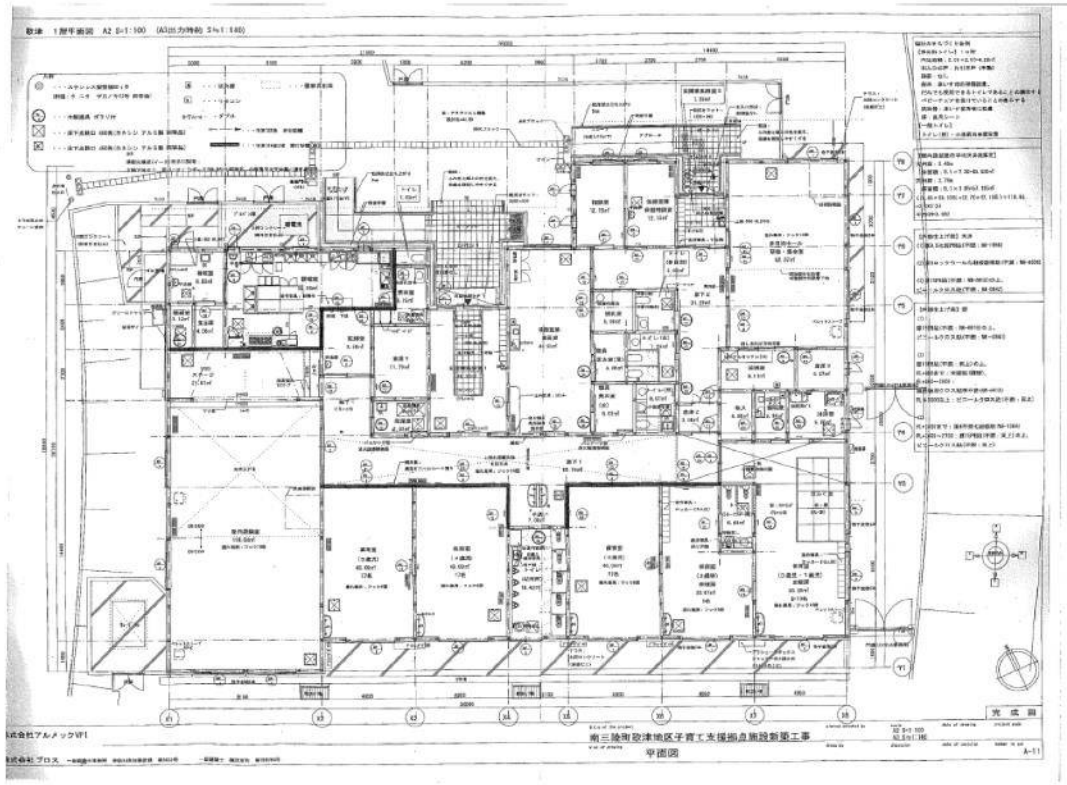


②施設内は床上浸水

【旧施設と新施設の位置図】



【歌津地区子育て拠点施設平面図】



【施設外観及び内観】



①保育所側からの外観



②両施設入口側からの外観



③保育所入口



④子育て支援センター入口

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-2								
事業名	戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター）								
事業費	総額 15,037 千円（国費：11,277 千円） 内訳：実施設計 356 千円、工事費 14,681 千円								
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度								
事業目的	子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター・放課後児童クラブ（B-3-3 で整備）を一体的に整備し、子育て拠点施設の複合化を図る。								
事業地区	戸倉地区（児童福祉施設）								
事業結果	『子育て拠点施設』として、保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブの複合施設を整備し、平成 28 年 4 月 1 日より施設の供用を開始した。 整備施設：戸倉地区子育て拠点施設（木造平屋建て） <table border="0"> <tr> <td>（1）戸倉保育所</td> <td>定員 40 名（床面積 563.91 m²）</td> </tr> <tr> <td>（2）戸倉地区子育て支援センター</td> <td>定員 10 組（床面積 139.68 m²）</td> </tr> <tr> <td>（3）戸倉地区放課後児童クラブ</td> <td>定員 20 名（床面積 141.19 m²）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>床面積 844.78 m²、敷地面積 4,786.05 m²</td> </tr> </table> <p>〈平成 26 年度〉 ・実施設計 356 千円 〈平成 26 年度～平成 27 年度〉 ・建設工事 14,681 千円</p>	（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m ² ）	（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m ² ）	（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m ² ）	計	床面積 844.78 m ² 、敷地面積 4,786.05 m ²
（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m ² ）								
（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m ² ）								
（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m ² ）								
計	床面積 844.78 m ² 、敷地面積 4,786.05 m ²								
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>子育て拠点施設を高台の防災集団移転団地内に移転させることで、地震・津波災害発生時の児童の安全性が確保された。また、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブを併設することで子育て世帯の利便性も向上したほか、子育て支援センターの開設により従来は隔月で出張開催していた「子育てひろば」が週 3 回の常設となるなど、子育て環境が充実し、震災復興計画に謳う「安心して産み・育てられる環境づくり」の促進が図られている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮</p>								

した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

複数の施設を一体的に整備することで、事業用地の調整や工事の工程管理等が一本化され効率的に事業を推進することができた。なお、完成が1年近く遅れた理由については、移転先防災集団移転団地の造成工事が遅れたことによるものであり、本事業における、事業手法は適正なものとする。

<想定した事業期間>

実施設計業務 平成25年10月～平成26年3月

建設工事 平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計業務 平成26年5月～平成26年9月

建設工事 平成26年12月～平成28年1月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-2、B-3-3

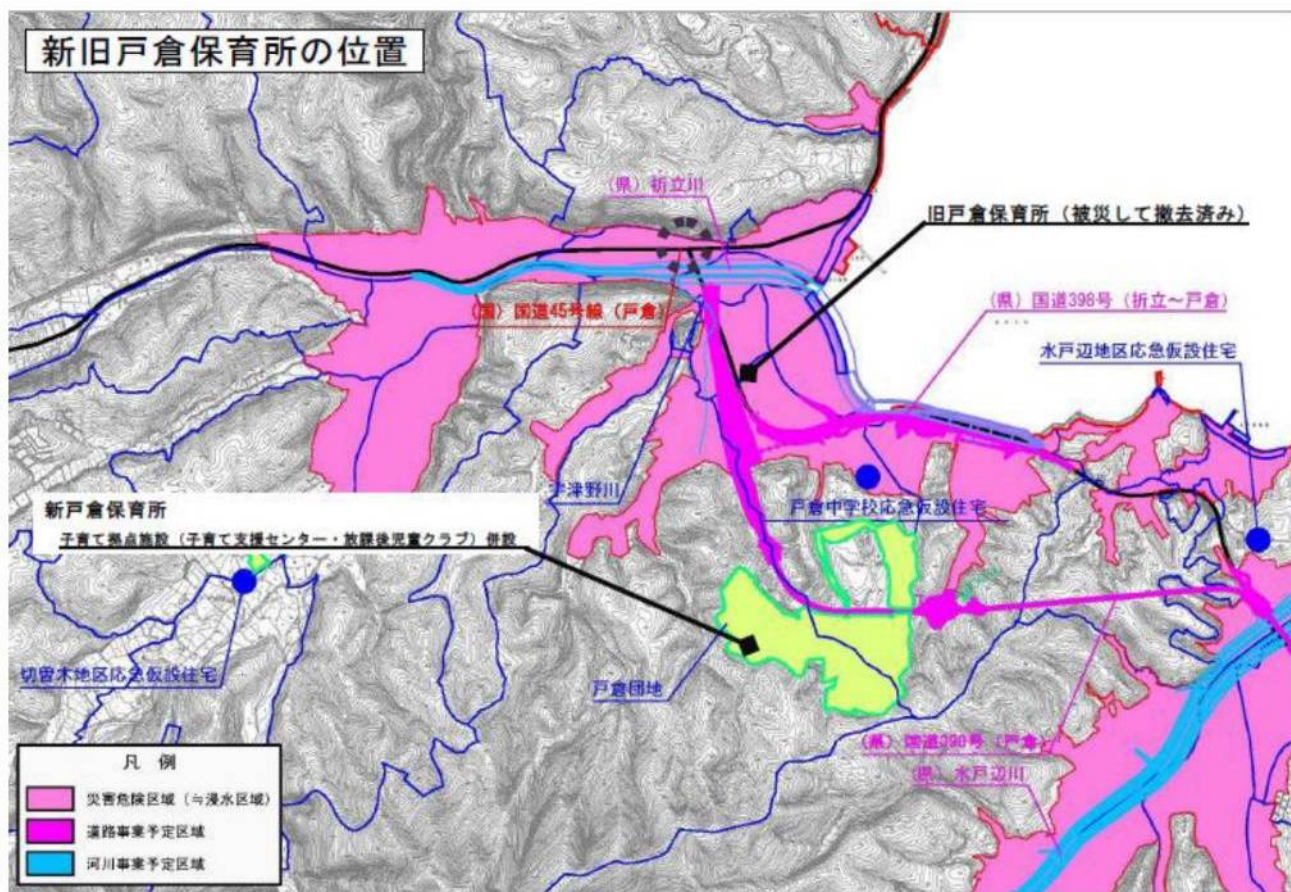
事業名 戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター、放課後児童クラブ）

【戸倉保育所の被災状況】

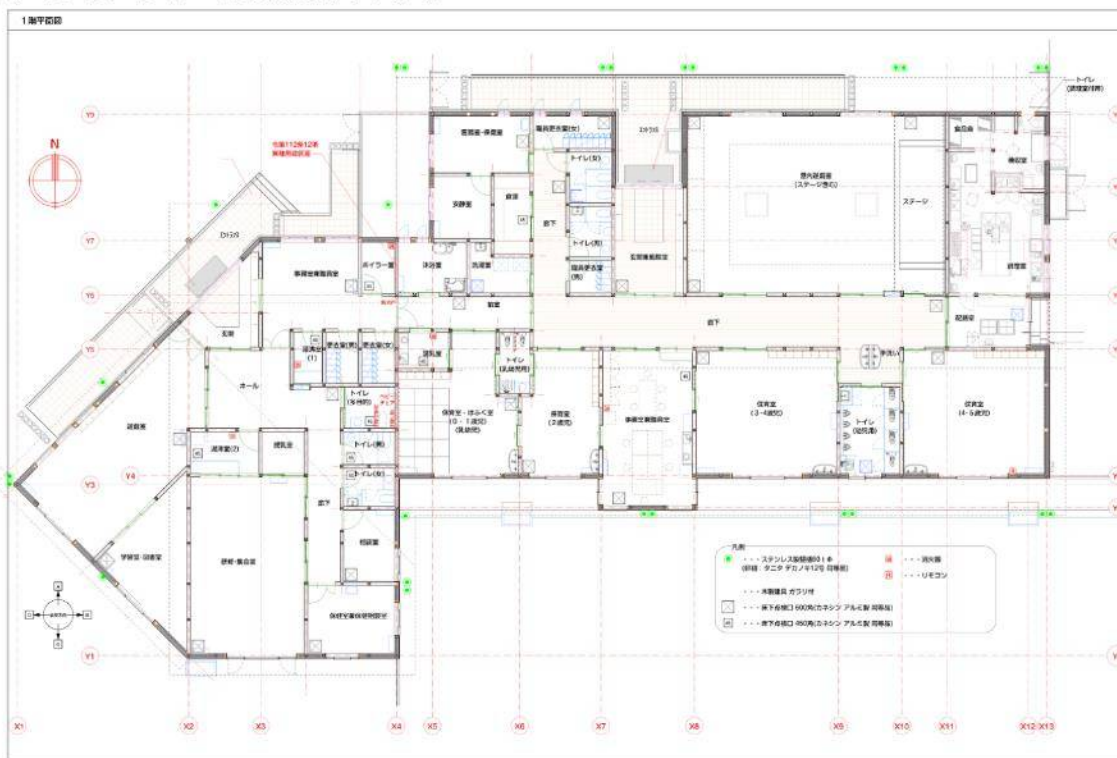


※ 基礎部分以外はすべて流失（奥は戸倉小学校）

【旧施設と新施設の位置図】



【戸倉地区子育て拠点施設平面図】



【施設外観及び内観】



①事業対象施設側からの外観



②保育所側からの外観



③放課後児童クラブ室内



④子育て支援センター室内

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	B-3-3								
事業名	戸倉地区子育て拠点整備事業（放課後児童クラブ）								
事業費	総額 25,911 千円（国費：17,273 千円） 内訳：設計費 615 千円、工事費 25,296 千円								
事業期間	平成 26 年度～平成 27 年度								
事業目的	子どもと子育てを身近な地域で支える観点から、被災した保育所を防災集団移転促進事業で整備する安全な高台に移転するとともに、新たに子育て支援センター（B-3-2 で整備）・放課後児童クラブの整備を図り、各施設を集約し、子育て関連施設の複合化を図る。								
事業地区	戸倉地区（児童福祉施設）								
事業結果	『子育て拠点施設』として、保育所・子育て支援センター・放課後児童クラブの複合施設を整備し、平成 28 年 4 月 1 日より施設の供用を開始した。 戸倉地区では震災前は放課後児童クラブが設置されていなかったが、震災後はスクールバス運行までの時間に「放課後こども教室推進事業」として校内での学習活動・体験活動・自由遊びなどが行われており、それが実質的な放課後児童クラブの役割を担っていたため、ニーズに合致した整備が図れた。 整備施設：戸倉地区子育て拠点施設（木造平屋建て） <table border="0"> <tr> <td>（1）戸倉保育所</td> <td>定員 40 名（床面積 563.91 m²）</td> </tr> <tr> <td>（2）戸倉地区子育て支援センター</td> <td>定員 10 組（床面積 139.68 m²）</td> </tr> <tr> <td>（3）戸倉地区放課後児童クラブ</td> <td>定員 20 名（床面積 141.19 m²）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>床面積 844.78 m²、敷地面積 4,786.05 m²</td> </tr> </table> <p>※（1）は災害復旧事業、（2）は B-3-2 事業で整備した施設である。</p> 〈平成 26 年度〉 ・実施設計費 615 千円 〈平成 26 年度～平成 27 年度〉 ・建設工事費 25,296 千円	（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m ² ）	（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m ² ）	（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m ² ）	計	床面積 844.78 m ² 、敷地面積 4,786.05 m ²
（1）戸倉保育所	定員 40 名（床面積 563.91 m ² ）								
（2）戸倉地区子育て支援センター	定員 10 組（床面積 139.68 m ² ）								
（3）戸倉地区放課後児童クラブ	定員 20 名（床面積 141.19 m ² ）								
計	床面積 844.78 m ² 、敷地面積 4,786.05 m ²								
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 小学校に隣接した高台団地に整備された放課後児童クラブでは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、安全な高台に新たに整備された児童館を利用して適切な遊び及び生活の場を与えられている。								

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建設物積算基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっていることから、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

複数の施設を一体的に整備することで、事業用地の調整や工事の工程管理等が一本化され効率的に事業を推進することができた。なお、完成が1年近く遅れた理由については、移転先防災集団移転団地の造成工事が遅れたことによるものであるが、実施設計及び建設工事の期間短縮を図ることで平成27年度中に完了できたことから、事業手法は適正なものとする。

<想定した事業期間>

実施設計業務	平成25年10月～平成26年3月
建設工事	平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

実施設計業務	平成26年5月～平成26年9月
建設工事	平成26年12月～平成28年1月

事業担当部局

保健福祉課子育て支援係 電話番号：0226-46-1402

事業番号 B-3-2、B-3-3

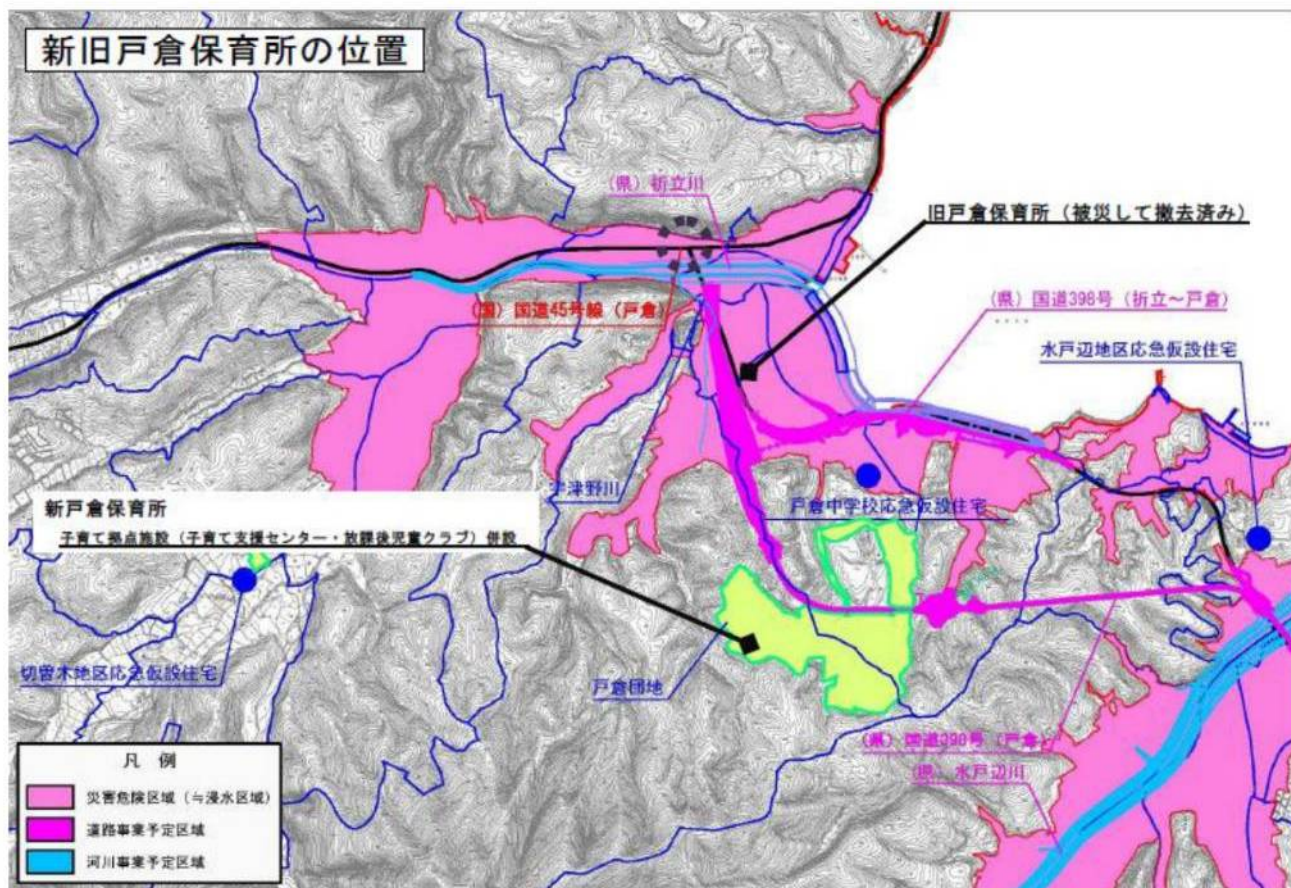
事業名 戸倉地区子育て拠点整備事業（子育て支援センター、放課後児童クラブ）

【戸倉保育所の被災状況】



※ 基礎部分以外はすべて流失（奥は戸倉小学校）

【旧施設と新施設の位置図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8・◆D-4-8-1
事業名	災害公営住宅整備事業（枳沢地区） 災害公営住宅駐車場整備事業（枳沢地区）
事業費	D-4-8 総額 592,539 千円（国費：51,847 千円） ◆D-4-8-1 総額 3,370 千円（国費：2,695 千円） 内訳：用地費 21,058 千円、建築購入費 571,481 千円、 駐車場購入費 3,370 千円
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的	自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。
事業地区	枳沢地区
事業結果	共同住宅 鉄骨造 3 階建 1 棟（20 戸）、集会室 1 室 <平成 25 年度> ・用地取得費 21,058 千円（D-4-8） <平成 25 年度～平成 26 年度> ・建築工事 574,850 千円（D-4-8） ・駐車場整備 3,370 千円（◆D-4-8-1）
事業の実績に関する評価	公募型買取災害公営住宅として実施し、2 社の提案があった。仮設住宅が隣接する限られた敷地条件の中、東西軸を中心とした敷地を有効に利用することで、必要面積を確保した。共同住宅内に集会室も併設できたため、将来的な町の維持管理費の負担減を図ることができた。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 枳沢地区災害公営住宅は全 20 戸に対し、令和 2 年末時点で 19 戸が入居（入居率 95%）している。被災者の恒久住宅確保の目的を達成しており、有効に活用されていると判断される。現在、空き戸は一般の町営住宅として活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は宮城県災害公営住宅設計標準等により行い、適切なコストであったと判断される。 また、公募型買取方式を採用することで、計画予算内で事業を実施することができており、適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

この共同住宅は公募型買取災害公営住宅として事業提案を選定し、大和ハウス工業と譲渡契約を行った。鉄筋コンクリート造から鉄骨造に構造を変更したことで、事業期間を2年短縮し、早期の住宅供給を実現した。

当住宅は民間の造成した団地よりさらに坂を上った箇所であり、交通の便の悪い高台に立地している。現在の高齢化率（約45パーセント）に鑑み、生活支援施設併存事業を隣接する仮設住宅跡地に計画するなど、当住宅と一体的な施設整備計画を検討する余地があったと考えられる。

<想定した事業期間>

基本設計	平成25年6月～平成25年12月
実施設計	平成26年1月～平成28年1月
建設工事	平成28年1月～平成29年2月
供用開始	平成29年3月

<実際に事業に要した事業期間>

基本設計	平成25年6月～平成25年8月
実施設計	平成25年9月～平成26年7月
建設工事	平成26年7月～平成27年2月
供用開始	平成27年2月

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

南三陸町営 柞沢復興住宅 竣工概要



所在地	南三陸町歌津字柞沢	
構造・規模	集合住宅	鉄骨造3階建て
戸数	計	20戸
	Mタイプ(約55㎡)	13戸
	Fタイプ(約70㎡)	7戸
附帯施設	集会室、駐車場、駐輪場、 ごみ置場、外部物入れ、広場等	
竣工年月	平成27年1月	
海拔高さ	約29.6m	

◀配置図▶



◀集合住宅の住戸タイプ配置▶



※M・F…住戸タイプ 集…集会室

【Mタイプ】
集合住宅
2DK
約55㎡

【Fタイプ】
集合住宅
3DK
約70㎡



南三陸町営 柞沢復興住宅 竣工写真

外観



集会室



住戸内



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-3
事業名 被災市街地復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
事業費 総額 3,726,867 千円 (内訳：工事費 3,611,938 千円、補償費 114,929 千円)
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
<p>事業目的 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 A=60.0ha</p> <p>本事業は、地震と津波によって被災した志津川市街地において、防災を主眼とした一体的な都市基盤の再編・整備を行い、安全でより魅力的な拠点市街地に再生していくことを目的とする。南三陸町震災復興計画において、低地部での居住を制限し、商業・観光ゾーン、水産加工業などを中心とした産業ゾーン、町の新たな発展につながる拠点施設誘致ゾーン等の整備が計画されている。また、平成 26 年度に公表した南三陸町志津川地区ランドデザインに基づき、新たな魅力ある志津川市街地の復興に向けて、土地利用計画を策定し、そのコンセプトに基づき都市基盤の整備を進めている。平成 24 年 9 月 都市計画決定、平成 25 年 10 月 事業計画決定 平成 26 年 7 月～9 月 申出換地実施 平成 27 年 9 月 第 1 回事業計画変更、平成 28 年 8 月 第 2 回事業計画変更 平成 29 年 7 月 第 3 回事業計画変更、平成 30 年 6 月 第 4 回事業計画変更 平成 31 年 3 月 換地処分公告（予定） 仮換地指定状況（平成 30 年 11 月末時点） 仮換地指定 100%、使用収益開始 78%</p>
事業地区 志津川地区（別紙位置図添付）
<p>事業結果</p> <p>事業名称： 志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業</p> <p>施工地区面積 A=60.0ha</p> <p>地震と津波によって被災した志津川市街地において、国道、県道、河川、漁港等と一体的な都市基盤の再整備を行った。また、市街地の安全性を高めるため、二級河川八幡川と新井田川の堤防用地を確保するとともに、新井田川の河道を変更し、国道 45 号の機能強化と沿道の効果的土地利用を図ること、さらに防災集団移転促進事業による買い取り地の有効活用を図ることを目的とし、整備を行った。</p> <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 98,610 千円 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償費 37,501 千円 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事 367,280 千円 ・補償費 53,215 千円 <p><平成 28 年度></p>

- ・工事 740,000 千円
 - ・補償費 16,005 千円
- <平成 29 年度>
- ・工事 1,120,974 千円
 - ・補償費 6,940 千円
- <平成 30 年度>
- ・工事 1,149,295 千円
 - ・補償費 1,268 千円
- <令和元年度>
- ・工事 135,779 千円

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

区画整理事業の施行により、道路及び河川、防潮堤等公共施設用地を 26.3ha 整備し、町有地、民有地合せて宅地を 33.7ha 整備した。宅地 33.7ha のうち、令和 3 年 12 月時点で利活用されている土地は 18.5ha となっており、市街地中心部でも未だ利活用が図られない地が目立つことから、更なる利活用の推進を図ることが今後の課題として挙げられる。

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の一部は平成 24 年 3 月に独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）と締結した東日本大震災に係る復興まちづくりの推進に向けた覚書及び平成 24 年 8 月に同じく UR 都市機構と締結した東日本大震災に係る南三陸町復興整備事業の推進に関する協力協定書に基づき委託契約を結び区画整理事業を行った。

復興 CM 方式を導入し、UR 都市機構と CMR が連携のもと、工事施工を行い、コストについては事業実施段階で実際に生じた業務原価（コスト）に報酬（フィー）を上乗せして支払いを行うコストプラスフィー契約や原価の透明性や適正さの確保のため、受注者が発注者にすべてのコストに関する情報を開示し、第三者機関による監査を行うオープンブック方式を併用し算出していることから、適正と考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災市街地復興土地整備事業は、区画整理地内における工事進捗状況の都合により、1 年程度事業を延伸することとなった。

<想定した事業期間>

事業認可 平成 25 年 7 月

工事 平成 25 年 9 月～平成 30 年 3 月

仮換地指定 平成 26 年 6 月

換地処分 平成 30 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

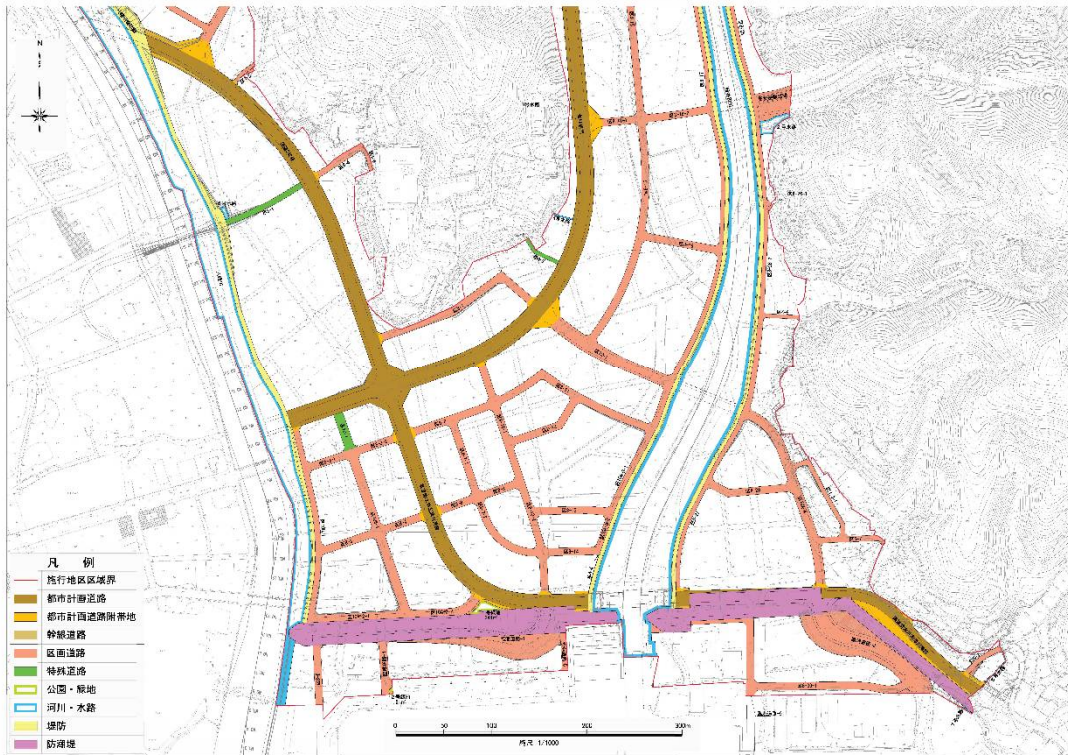
事業認可 平成 25 年 10 月

工事 平成 25 年 11 月～平成 31 年 3 月

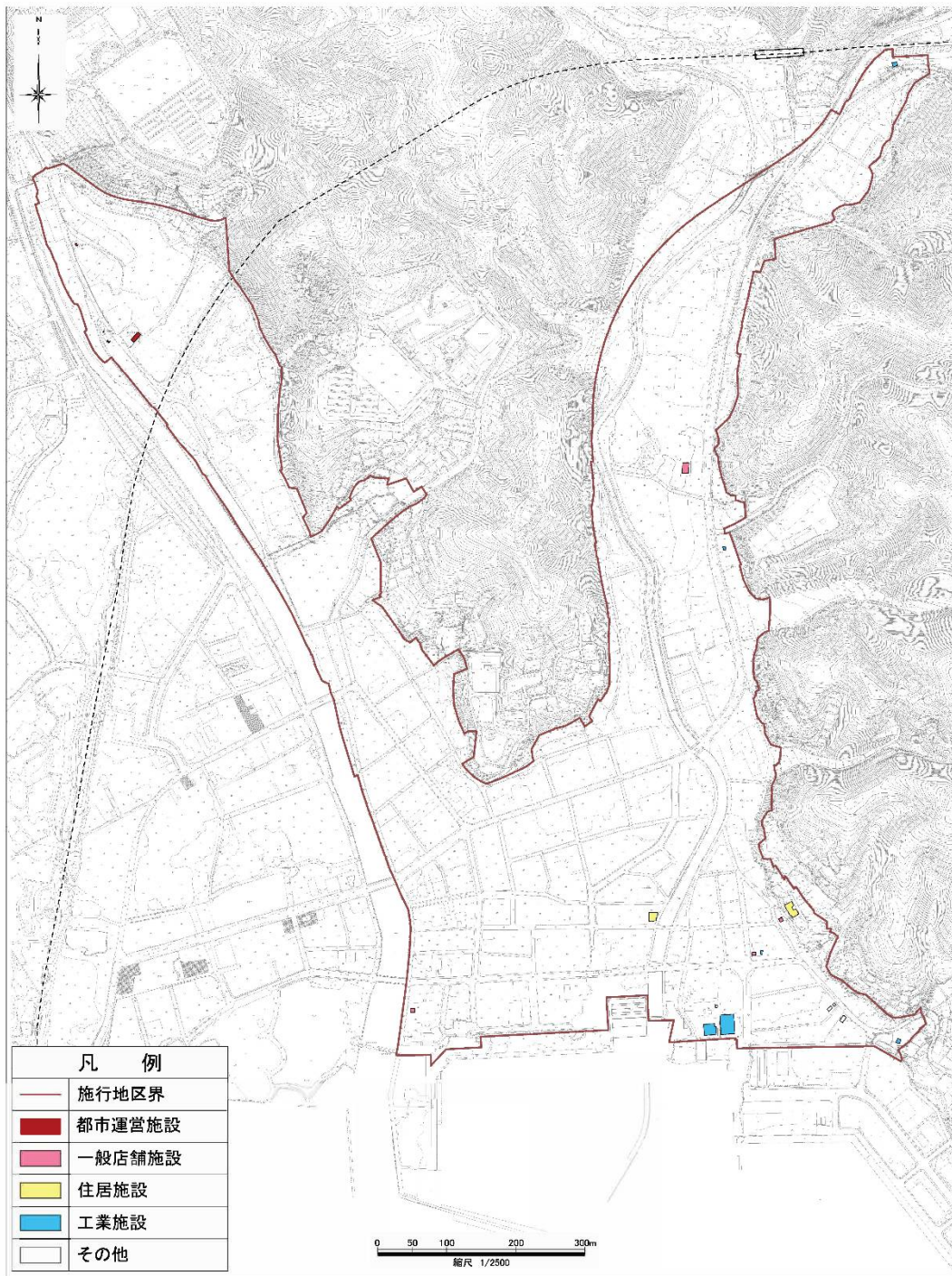
仮換地指定 平成 27 年 6 月

換地処分 平成 31 年 3 月

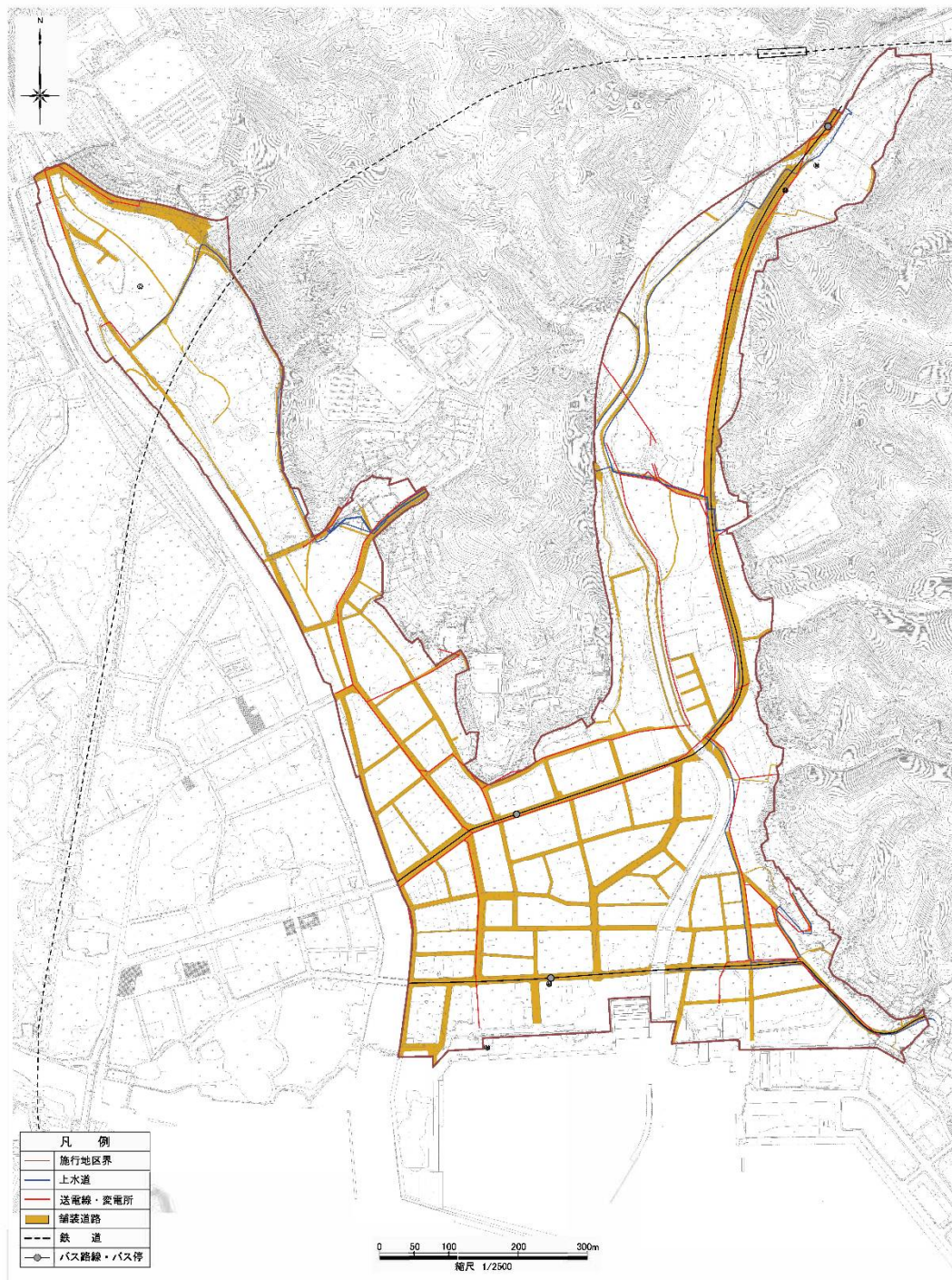
事業担当部局 建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377



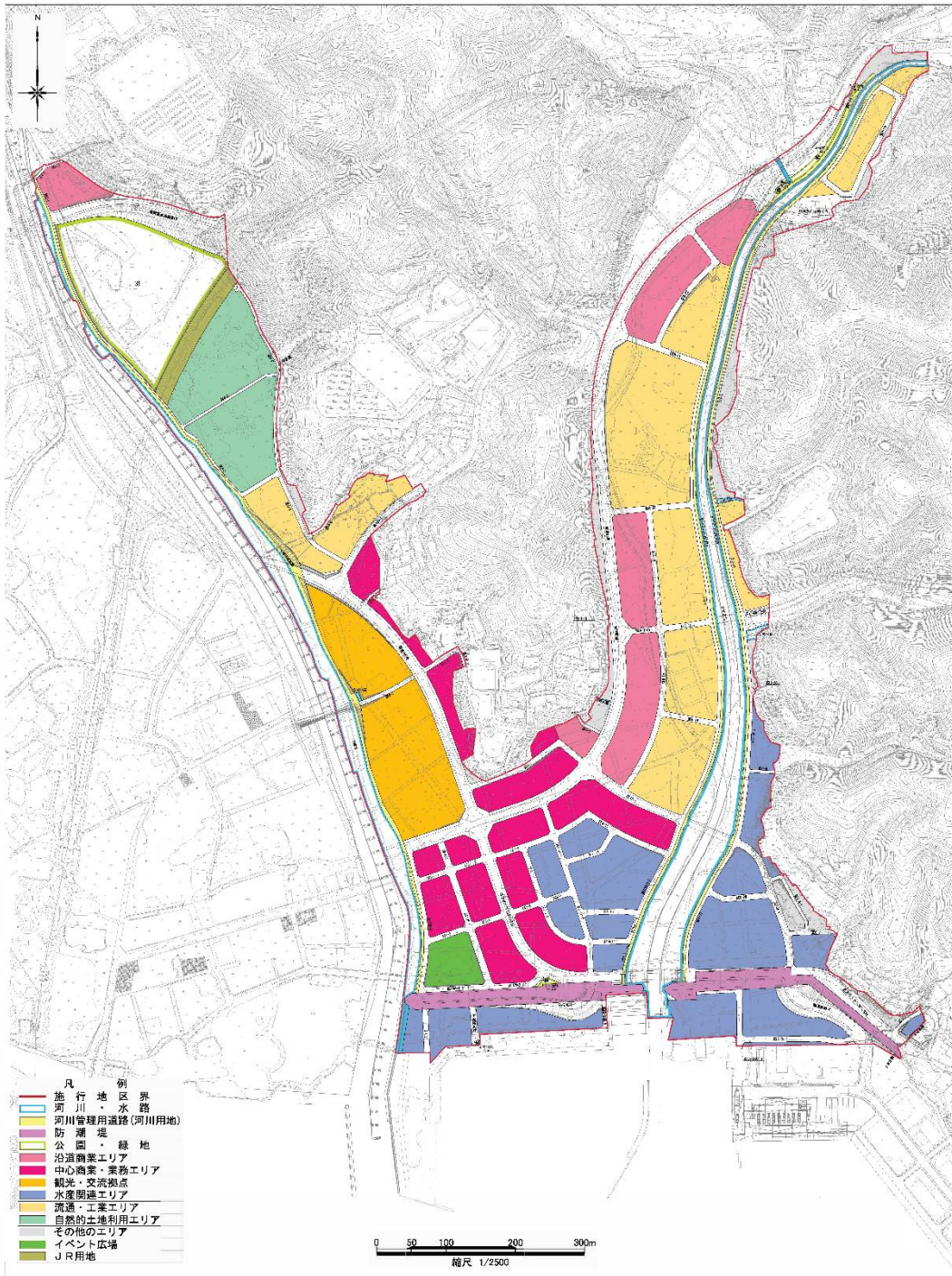
志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 現況図(イ)



志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業 現況図(ロ) (ハ)



志津川都市計画事業 志津川地区被災市街地復興土地地区画整理事業 市街化予想図



区画整理地内志津川市街地中心部(R3.12)



区画整理地内に立地した水産加工施設



区画整理地内市街地中心部の南三陸さんさん商店街



区画整理地内に立地した商業施設

